

未成年口座申込受付基準

未成年口座は、親権者のいずれか一方又は未成年後見人(以下、「親権者等」とします。)が、未成年者の財産を本人(未成年者)に代わって管理することを目的とする口座です。

1. 未成年であること

「未成年」とは、満20歳未満の方を指します。なお、当社では、民法753条の規定に関わらず、未成年者が婚姻をした場合も、これによって成年に達したもとはみなしません。

2. 親権者等が当社取引口座を開設していること

親権者等が当社取引口座を開設されていない場合、未成年口座の開設に先立って親権者等の取引口座開設をお申し込みください。

3. 「未成年口座開設及び取引に関する確認書」を提出すること

未成年口座の会員ID・会員パスワード・取引暗証番号・入金先銀行口座や各種書面等は、親権者等の登録住所宛に発送します。

未成年口座の名義人と親権者等の続柄又は身分関係を確認するうえで、正確なご登録をお願いします。

また、未成年口座名義人の届出印と親権者等の口座の届出印は、異なる印鑑をご登録ください。

未成年口座名義人と親権者等の登録住所が異なる場合であっても、未成年口座を開設することができます。

犯罪による収益の移転防止に関する法律(犯罪収益移転防止法)の規定により、口座開設手続き完了後、未成年者本人に口座開設手続き完了の通知を簡易書留郵便で送付します。

口座開設完了通知の受取りによる確認ができなかった場合、口座の開設はできません(提出していただいた口座開設書類等は当社にて破棄します。)

4. 「未成年口座名義人と親権者等との続柄又は未成年後見人であることを証明できる確認書類」(下記参照)を提出すること

未成年口座名義人の未成年後見人であることを証明できる確認書類は戸籍謄本(全部事項証明書)のみとなります。

未成年口座名義人と親権者との続柄が証明できる確認書類は、次の公的書類のうち、いずれか1点のコピー(A4サイズ)をご用意ください。

(1) 健康保険証 (有効期限内で、住所欄に現住所の記載・記入があるもの)

生年月日の記載が2ページ目にある場合、そのコピーも必要となります。

臓器提供に関する意思表示の記載、通院歴の記載がある場合は塗りつぶしてください。

1名につき1枚が発行されるカード式の各種健康保険証は、続柄の確認書類としては利用できません。ご注意ください。

(2) 住民票 (発行日から6か月以内のもの、公印のあるページも必要)

本籍の記載がある場合は塗りつぶしてください。

書類が複数枚に渡る場合は、全てのページが必要です。

(3) 戸籍謄本又は全部事項証明 (発行日から6か月以内のもの、公印のあるページも必要)

本籍の記載がある場合は塗りつぶしてください。

(4) 戸籍抄本又は一部事項証明 (発行日から6か月以内のもの、続柄・公印のあるページも必要)

本籍の記載がある場合は塗りつぶしてください。

現住所が記載された本人確認書類が別途必要です。

5. 親権者等が未成年口座の資産、取引を管理すること

未成年口座は親権者等の権能と責任において管理していただいておりますので、会員パスワード・取引暗証番号等も親権者等の責任で管理をお願いします。

当社は会員ID・会員パスワード・取引暗証番号等が一致した場合、受託した注文、出金等の指図は親権者等の意思に基づくものと判断します。

未成年口座名義人が成人に達したときは、口座名義人本人の登録住所宛てに新たな会員パスワード・取引暗証番号を送付し、以前からの会員パスワード・取引暗証番号を無効とします。

※未成年者本人が直接自由に取引を行うことがないように、このような対応を取らせていただいております。

6. 未成年口座名義人になろうとする未成年者本人が、口座申込受付基準を満たしていること

【親権者等のご変更について】

親権者等にご変更があった場合は、すみやかに当社までお申し出ください。当社から必要書類を郵送いたしますので記名押印のうえ、上記4の確認書類を添付してご返送ください。新たに親権者等として届出をされた方宛に新しいパスワードをご連絡いたします。

パスワードにつきましてはリセットさせていただきますので、新しいパスワードがお手元に届きましたら、再度ご設定のうえ、ご利用ください。

※お手続き期間中は未成年口座のお取引が出来なくなりますので、予めご了承ください。

平成 年 月 日

日本クラウド証券株式会社御中

未成年口座開設および取引に関する確認書

私は、下記のとおり、親権者（未成年後見人）として、未成年者の財産を管理することを目的に、未成年者を名義人とする未成年口座を開設し、未成年者本人に代わり、取引主体として、本口座に関する一切の取引を行います。また、口座名義人が成年となった時は、速やかに貴社に連絡いたします。

記

続柄 _____

※未成年口座名義人からみた親権者の続柄又は未成年後見人であることを記入してください。

親権者（未成年後見人）住所 〒 _____

親権者（未成年後見人）氏名

_____ (印) 親権者（未成年後見人）お届け印

_____ (印) 親権者 お届け印

親権者（未成年後見人）お客様 ID
(※ 8 桁の数字で記載してください)

--	--	--	--	--	--	--	--

口座名義人氏名 _____ (印)

以上

----- < 社 用 欄 > -----

入力者	営業責任者	内部管理統括責任者